TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝LED照明器具取扱説明書

保管用

001CA10C

形名	LEDT-45401W-LD9　LEDT-30402W-LD9　（調光用）

このたびは東芝ＬＥＤ照明器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意

照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。
工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

・お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

工事店様へ　施工上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

禁止	・この器具は天井直付専用器具です。傾斜天井、壁面には取り付けない。（器具落下の原因）
	・器具に表示された電源電圧（定格電圧±６％以内）以外で使用しない。（短寿命、火災の原因）
	・器具を改造したり、部品を変更しない。（落下・感電・火災等の原因）
必ず実施	・器具の取り付けは、質量に耐える所に本体表示並びに取扱説明書に従って行う。（器具落下の原因）
	・電源線接続は、確実に挿し込む。（発熱、火災の原因）
	・調光制御装置には必ず適合する機種を組み合せる。（誤動作、火災の原因）

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

禁止	・屋内専用で５℃～３５℃の範囲で使用する。（火災の原因） ・屋外や軒下、湿気、水気のある場所で使用しない。（絶縁不良、感電の原因）
	・この器具は、腐食性ガスが発生する場所では使用しない。（変質、変色、絶縁不良、落下の原因）
	・器具を密閉した空間に使用しないでください。ＬＥＤ短寿命の原因となります。

お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

禁止	・器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしない（火災の原因）
	・器具のすきまなどに針金などを差し込まない。（けがや感電・火災などの原因）
	・お手入れの際は、必ず電源を切る（感電の原因）

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

禁止	・金属部分をクレンザーやたわしでみがかない。（傷、腐食の原因）
	・ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしない。（破損、落下、感電の原因）
	・器具の下に暖房器具、ガス器具等の温度が高くなるものを置かない。（火災の原因）（Ｂ分類（住宅）のみ入れる）
	・器具のお手入れは、乾いた柔らかい布か、ぬるま湯または中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふく。（メッキ部分は乾いた布でふいてください。）
必ず実施	・照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。 点検・交換をおすすめします。※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

お願い

・ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場所があります。
・間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。

■各部のなまえ

器具質量
3.5kg

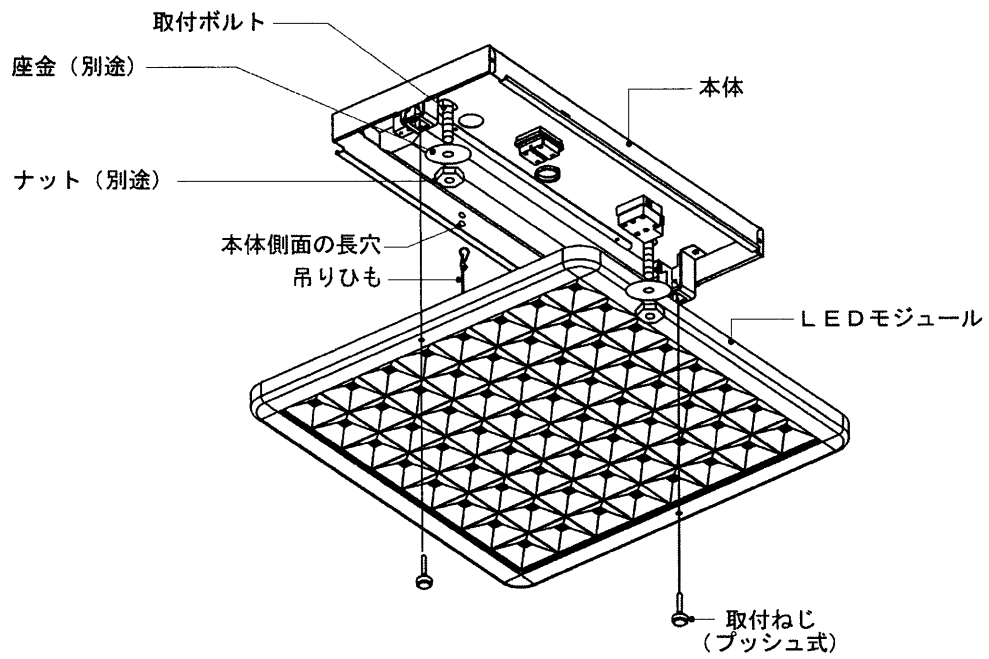

■調光制御装置の施工上の注意

下記の調光制御装置をご使用して調光を行うことができます。
調光制御装置と組み合わせてご使用になる場合は次の点にご注意ください。

Ⅰ．ＳＥＳＬをご使用の場合

①SESLは必ず下記に示す適合電圧の製品をご使用ください。
- •あかりセンサータイプ
  DF-20206XD7(100V～242V用)、DF-20207XD7(100V～242V用)、DF-20204MXD7(100V～242V用)
- •あかり＋人感センサータイプ
  DF-20206ZD7(100V～242V用)、DF-20207ZD7(100V～242V用)、DF-20204MZD7(100V～242V用)
- •パネルタイプ
  DF-20301-PD7(100V～242V用)

②「電源線(２線)、調光線(２線)」が必要になります。
③電源線は、SESL用と器具用の２系統必要となります。

Ⅱ．コントルクス（ＦＬコントルクスＰＤ）をご使用の場合

①FLコントルクスPDは必ず下記に示す製品をご使用ください。
- •DF-70162-PD(100V～242V用)

②その他のコントルクスとは適合しません。
③「電源線(２線)、調光線(２線)」が必要になります。
④コントルクスと照明器具との総配線長は200m以下としてください。
- •その他SESL、コントルクスの施工上の注意についてはそれぞれ個別のサービス図面または、取扱説明書をお読みください。
- •器具への結線の際、電源用と調光信号用の端子台を間違わないよう接続してください。
  「誤結線しますと安定器が壊れます。」
- •調光信号線はφ0.9, φ1.2の軟銅線(CPEV)または警報用信号線(AE線)をご使用ください。

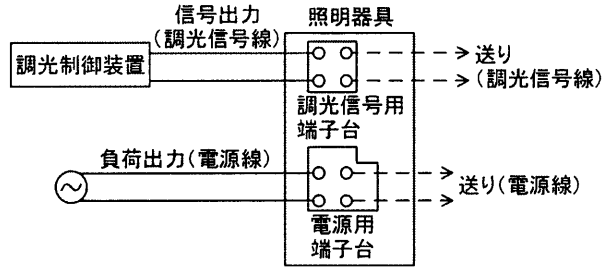

調光制御装置との結線図

■器具の取り付けかた

1 器具の取付け寸法

（単位mm）

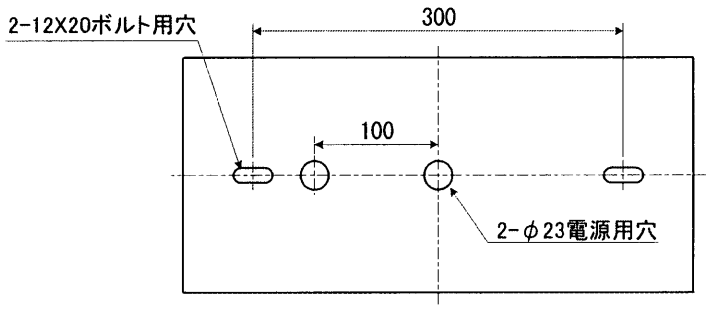

2 取付ボルトの器具内寸法

A寸法は、２０mmを超えないようにしてください。

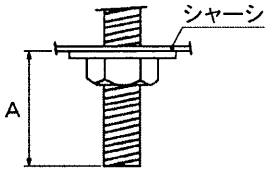

3 器具本体の取り付け

① 本体を取付ボルトにより取り付けてください。

（注）取付ボルト部のナットを締め過ぎますと、器具が変形する場合があります。
（取付ボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。）

不備がありますと、器具落下の原因となります。

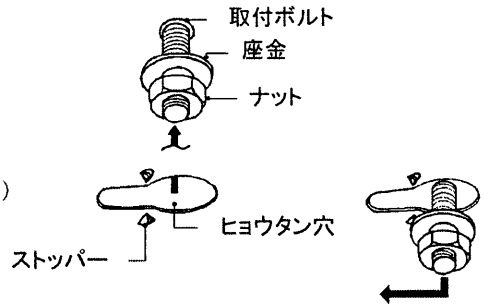

② 電源線、アース線を端子台に確実に差し込んでください。
リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。

不完全な場合とリリースボタン以外を押した場合は、接触不良による発熱、火災、感電の原因となります。

端子台の容量は16A以下です。

容量を超えると発熱、火災の原因になります。

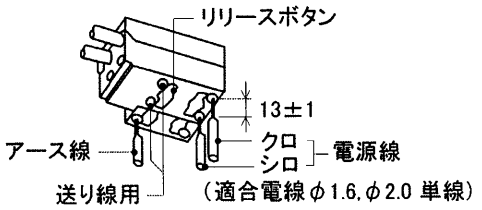

③ 調光信号用端子台に調光信号線を差し込んでください。
調光信号線はφ0.9, φ1.2の軟銅単線(CPEV)または警報用電線、AE線(OP線など)をご使用ください。
リリースする場合は、リリース穴にマイナスドライバーを押し込んで線を引き抜いてください。

(注)ドライバーは端子台に垂直に押し込んでください。
押し込み後、ドライバーを強く傾けると端子台が破損する場合があります。

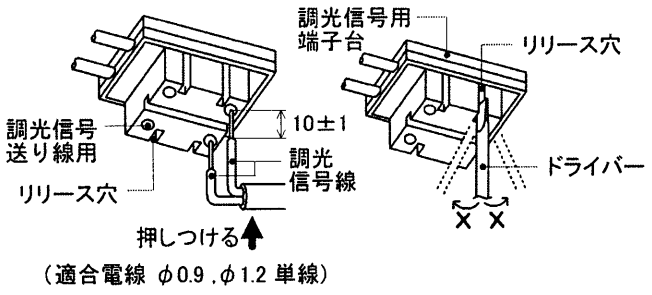

■ＬＥＤモジュールの取り付けかた，はずしかた

（１）ＬＥＤモジュールの取り付けかた

① ＬＥＤモジュール背面にある吊りひもの先端の金具を本体側面の長穴に引っ掛け、ＬＥＤパネルを本体に吊り下げてください。
金具は、はずれないようにペンチなどで確実に曲げてください。
不備がありますと、落下の原因となります。

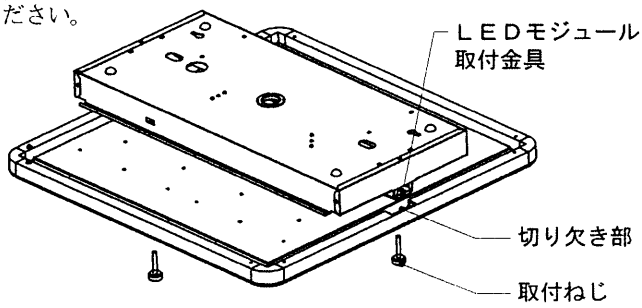

② コネクタを確実に接続してください。
※余った電線は器具内に収納してください。
不備がありますと、不点灯や発熱、火災の原因となります。

③ 本体のＬＥＤモジュール取付金具に枠の切り欠き部を合わせてＬＥＤモジュールを本体へ押し上げてください。

④ ＬＥＤモジュールを取付ねじにて確実に取り付けてください。
不備がありますと、落下の原因となります。

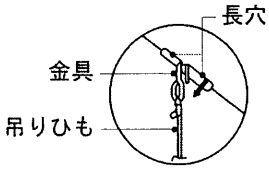

（２）ＬＥＤモジュールのはずしかた

① 取付ねじをはずして、ＬＥＤモジュールをゆっくりと本体より外してください。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
受付時間：365日　9:00~20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）
FAX 0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については３年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、１日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、**お買い上げ日を特定できるもの**を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます
(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2)お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
(4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5)施工上の不備に起因する故障や不具合
(6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
(7)日本国内以外での使用による故障及び損傷
2．離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後６年保有しています。
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

東芝ライテック株式会社　ＬＥＤ事業部　〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1　TEL (046) 862-2079　FAX (046) 861-8841

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001CA10C